

2026年9月28日

経済産業省が定める「DX認定」を取得

株式会社タチエス（代表取締役社長：山本 雄一郎、本社：東京都青梅市）は、2026年9月1日に経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されましたので、お知らせいたします。



DX認定制度は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っていると認められた事業者を国が認定する制度です。

当社は、事業環境の変化やデジタル技術の進展を踏まえ、データとデジタル技術を活用した事業変革および企業価値向上を推進しております。2025年12月にはグローバルDX戦略を刷新し、DX推進体制の強化、デジタル・AI技術を活用した事業改革、グローバルでのDX展開、デジタル人財の育成などに取り組んでおります。今回の認定は、当社が公表しているDXに関する方針や戦略、推進体制、人財育成、サイバーセキュリティ対策などの取り組みが、DX認定基準に適合し認められたものです。

今後も、部門や地域を越えたデータ・業務連携を推進するとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

■ 参考：経済産業省「DX認定制度」

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

■ 参考：当社のDX戦略および取り組み

<https://www.tachi-s.co.jp/technology/dx.html>

■ 本件のお問い合わせ先

会社名	：	株式会社タチエス
住所	：	東京都青梅市末広町1-3-1（本社/技術・モノづくりセンター）
電話	：	0428-33-1138（経営企画室）
E-mail	：	ts-kikaku@tachi-s.co.jp